

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評定項目	細目	係長	監督員	評価対象項目				
施工体制	施工体制全般	基礎評価(a)	概ね適正	不備	1 工事の請負に関する書類(請負者等提出書類処理基準に定める書類)の内容は、必要な項目が的確に記載されていた。 2 工事の規模、状況に応じた人員及び機械配置が行なわれ、施工に支障をきたさなかった。 3 施工能力は適切であった。(下請負人を含む。) 4 産業廃棄物の処理について、マニフェストの枚数、産業廃棄物の数量等が集計表で容易に確認できた。 5 施工体制台帳が、現場に備え付けられていた。【建設業法第24条7:下請契約の総額が3,000万円(建築一式工事は4,500万円)以上の工事は 提出義務有 】 6 施工体系図が、工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げられた。【同上:「入札契約適正化法」により、 公衆の見やすい場所 への掲示が必要】 7 工事現場の施工体制が、施工体制台帳及び施工体系図と合致していた。【同上】 8 建退共掛金収納書が、工事着手後1か月以内に監督員へ提出された。【杉並区取扱い:請負金額2,000万円以上の工事は提出する。】 9 建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が、公衆の見やすい場所に掲げられた。 10 建設業許可票の看板が、公衆の見やすい場所に掲げられた。【建設業法第40条:店舗及び工事現場毎に、同法施行規則第25条の事項を記載して掲げる。】 11 労災保健関係の成立を表す標識が、公衆の見やすい場所に掲げられた。【労働者災害補償保険法施行規則第49条:掲示又は備え付け、労働者に周知】 12 工事实績情報サービス(CORINS)への登録手続が、受注・変更後10日以内に行なわれた。 【杉並区取扱い:請負金額2,500万円(改修工事5,000万円)以上の工事は、受注時及び工事完了時に登録する。】 13 工事の請負に関する書類(請負者等提出書類処理基準に定める書類)は、定められた期日までに提出された。 14 指定された建設機械について、低騒音型・低振動型・排出ガス対策型建設機械を使用した。【杉並区環境マネジメントシステム参照】 15 その他:監督員() その他:係長()			
			0	0		0	0	
			係長計算 ((8 × 0 + 5 × 0) / 0) × 10 = 0.00			監督員計算 ((8 × 0 + 5 × 0) / 0) × 10 = 0.00		
			加点評価(b)	(最大4項目)当該評価対象項目について、その過程及び成果が優れていた。		優れた事由等記入欄		
				係長		0	0	
			減点評価(c)	(最大4項目)当該細目等について、監督員が文書による改善指示を行った。		指示の事由等記入欄		
				係長		0	0	
			評価係数(d)			0.05		
			評価点(a+b+c) × d			係長 (0.00 + 0 + 0) × 0.05 = 0.0 点		
						監督員 (0.00 + 0 + 0) × 0.05 = 0.0 点		

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□にレマーク(パソコンで記入する場合は1)を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は削除する。
 2 「概ね適正」及び「不備」の判断基準は、以下のとおりとする。
 概ね適正:評価対象項目の遂行が、優れていた又は特に問題がなかった。
 不備:評価対象項目の遂行に、遅れや誤りがあり、監督員が度重なる指示、指導をした。

3 加点評価(b)は、基礎評価の評価対象項目番号1から4(その他の項目が加点評価対象の場合は、それを含む。)のうち、「概ね適正」と評価された項目で過程及び成果が優れていた場合に、その項目数を□に記入する。ただし、最大4項目(20点)までとする。
 4 減点評価(c)は、指示を行なった事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評定項目	細目		係長	監督員	評価対象項目						
施工体制	配置技術者	基礎評価(a)	概ね適正	概ね適正	1 現場代理人は、工事現場の管理運営に必要な知識と経験を有する者であった。 2 監理技術者・主任技術者(以下「監理技術者等」という。)は、建設業法に定める職務を遂行するために必要な知識と経験を有する者であった。 3 契約書、設計図書、関係基準等をよく理解し、現場に反映し工事を行った。 4 下請負人の施工体制、施工状況を把握していた。 5 監督員に対して、施工状況に関する連絡、報告等の内容及び時期が適切に行われた。 6 完了検査等において、検査員に対し施工内容に関する説明等を適切に行った。 7 監理技術者等の資格を証明する資料が提出された。 8 施工管理技術者は、資格要件を満たし、また資格等を証明する資料が提出された。 9 監理技術者等は、腕章及び監理技術者資格者証等を携帯していた。 10 その他:監督員() その他:係長()						
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							
【参考】建設業法26条関係 建設業者は、営業所ごとに「主任技術者」を置かなければならない。 特定建設業者(下請契約の総額が3,000万円(建築一式工事は4,500万円)以上)は、「監理技術者」を置かなければならない。 公共工事等で、請負代金2,500万円(建築一式工事は5,000万円)以上の工事は、主任技術者、監理技術者はその現場ごとに専任の者とする。 公共工事で、指定建設業(土木工事・建築工事・電気工事・管工事・鋼構造物工事・舗装工事・造園工事)の監理技術者は、資格者証が必要 主任技術者の資格要件は次のいずれかに該当する者 ①高卒+実務経験5年、高専・大卒+実務経験3年(建設省令で定める学科を修めた者) ②実務経験10年以上 ③建設大臣による①②同等認定者 ④1・2級施工管理技術士等の国家資格者											
			概ね適正	不備	評価対象総項目数 (a)	概ね適正	不備	評価対象総項目数 (a)			
			0	0	0	0	0	0			
			係長計算 ((8×0 + 5×0) / 0) × 10 =		0.00	監督員計算 ((8×0 + 5×0) / 0) × 10 =		0.00			
加点評価(b)	(最大4項目)当該評価対象項目について、その過程及び成果が優れていた。				優れた事由等記入欄						
	係長	<input type="checkbox"/>	× 5 =	0 (b)	係長						
減点評価(c)	(最大4項目)当該細目等について、監督員が文書による改善指示を行った。				指示の事由等記入欄						
	係長	<input type="checkbox"/>	× -10 =	0 (c)	係長						
		監督員	<input type="checkbox"/>	× -10 =	0 (c)	監督員					
		評価係数(d)		0.05							
評価点(a+b+c)×d		係長	(0.00	+	0	+	0) × 0.05 =	0.0	点
		監督員	(0.00	+	0	+	0) × 0.05 =	0.0	点

- 基礎評価(a)は、評価対象項目について「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□にレマーク(パソコンで記入する場合は1)を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は削除する。
- 「概ね適正」及び「不備」の判断基準は、以下のとおりとする。
 概ね適正:評価対象項目の遂行が、優れていた又は特に問題がなかった。
 不備:評価対象項目の遂行に、遅れや誤りがあり、監督員が度重なる指示、指導をした。

- 加点評価(b)は、基礎評価の評価対象項目番号1から4(その他の項目が加点評価対象の場合は、それを含む。)のうち、「概ね適正」と評価された項目で過程及び成果が優れていた場合に、その項目数を□に記入する。ただし、最大4項目(20点)までとする。
- 減点評価(c)は、指示を行なった事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評価項目	細目		係長	監督員	評価対象項目			
施工体制	対外調整	基礎評価(a)	概ね適正	不備	概ね適正	不備	1 工事の着手、施工、完了に当たり、関係官公署その他の関係機関との折衝及び調整を適切に行った。(調整の必要がなかった→概ね適正) 2 別契約の関連工事との調整を行い、工事全体の円滑な進捗よくに努めた。(別契約の工事がなかった→概ね適正) 3 地域住民、その他の関係者との間に紛争が生じないよう努め、必要に応じ広報等を行った。(紛争の生じる恐れが全くなかった→概ね適正) 4 苦情に対して、誠意をもってその解決に当たった。 5 監督員に、苦情処理の経過等が遅滞なく報告された。 6 工事の着手、施工、完了に当たり、関係官公署その他の関係機関へ、必要な届け出、手続が遅滞なく行われた。 (届出の必要な工事・作業がなかった場合→概ね適正) 7 住民説明会等で取り決めた作業時間、作業条件等の制約を遵守した。 8 苦情処理、折衝議事等の記録が残されていた。 9 その他:監督員() その他:係長()	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					
			0	0	0	0	係長計算 $((8 \times 0 + 5 \times 0) / 0) \times 10 = 0.00$	監督員計算 $((8 \times 0 + 5 \times 0) / 0) \times 10 = 0.00$
加点評価(b)	(最大4項目)当該評価対象項目について、その過程及び成果が優れていた。	係長 <input type="checkbox"/>	$\times 5 = 0$ (b)	監督員 <input type="checkbox"/>	$\times 5 = 0$ (b)	優れた事由等記入欄		
減点評価(c)	(最大4項目)当該細目等について、監督員が文書による改善指示を行った。	係長 <input type="checkbox"/>	$\times -10 = 0$ (c)	監督員 <input type="checkbox"/>	$\times -10 = 0$ (c)	指示の事由等記入欄		
評価係数(d)	0.05							
評価点(a+b+c)×d	係長	(0.00 + 0 + 0)	$\times 0.05 = 0.0$	点	監督員	(0.00 + 0 + 0)	$\times 0.05 = 0.0$	点

- 基礎評価(a)は、評価対象項目について「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□にレマーク(パソコンで記入する場合は1)を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は削除する。
- 「概ね適正」及び「不備」の判断基準は、以下のとおりとする。
 概ね適正:評価対象項目の遂行が、優れていた又は特に問題がなかった。
 不備:評価対象項目の遂行に、遅れや誤りがあり、監督員が度重なる指示、指導をした。
- 加点評価(b)は、基礎評価の評価対象項目番号1から4(その他の項目が加点評価対象の場合は、それを含む。)のうち、「概ね適正」と評価された項目で過程及び成果が優れていた場合に、その項目数を□に記入する。ただし、最大4項目(20点)までとする。
- 減点評価(c)は、指示を行なった事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。

評価項目	細目	係長	監督員	評価対象項目			
現場管理	安全衛生管理	基礎評価 (a)	概ね適正	不備	1 工事の規模と内容に応じた安全巡視、安全教育、安全点検等の安全活動を実施した。 2 工事箇所及びその周辺の地上及び地下の既設構造物、既設配管等に対して、支障をきたさないよう必要な措置を講じた。 3 過積載防止に努めた。(過積載となるような量の資材等の搬出入はなかった→概ね適正) 4 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた。 5 安全通路の確保、落下物の防止等の安全措置が的確になされた。 6 工事従事者のための休憩場所等の施設の確保に努めた。 7 現場における緊急措置、防火体制等が整備されていた。 8 危険物等の保管に関し関係法令を遵守した。 9 指定仮設を除く足場、栈橋等の仮設物は、関係法令等に基づき設置された。 10 火気の使用や溶接作業を行う際、必要な防火措置を講じた。 11 現場内が常に整理・整頓されていた。 12 その他:監督員() その他:係長()		
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
		0	0	係長計算 ((8 × 0 + 5 × 0) / 0) × 10 = 0.00	監督員計算 ((8 × 0 + 5 × 0) / 0) × 10 = 0.00		
加 点 評 価 (b)	(最大4項目)当該評価対象項目について、その過程及び成果が優れていた。	係長 <input type="checkbox"/> × 5 = <input type="text" value="0"/> (b)	監督員 <input type="checkbox"/> × 5 = <input type="text" value="0"/> (b)	優れた事由等記入欄			
減 点 評 価 (c)	(最大4項目)当該細目等について、監督員が文書による改善指示を行った。	係長 <input type="checkbox"/> × -10 = <input type="text" value="0"/> (c)	監督員 <input type="checkbox"/> × -10 = <input type="text" value="0"/> (c)	指示の事由等記入欄			
評価係数(d)	0.10						
評価点(a+b+c) × d	係長 (<input type="text" value="0.00"/> + <input type="text" value="0"/> + <input type="text" value="0"/>) × 0.10 = <input type="text" value="0.0"/> 点 監督員 (<input type="text" value="0.00"/> + <input type="text" value="0"/> + <input type="text" value="0"/>) × 0.10 = <input type="text" value="0.0"/> 点						

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□にレマーク(パソコンで記入する場合は1)を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は削除する。

2 「概ね適正」及び「不備」の判断基準は、以下のとおりとする。

概ね適正:評価対象項目の遂行が、優れていた又は特に問題がなかった。

不備:評価対象項目の遂行に、遅れや誤りがあり、監督員が度重なる指示、指導をした。

3 加
点
評
価
(b)は、基礎評価の評価対象項目番号1から4(その他の項目が加
点
評
価
対
象
の
場
合
は、それを含む。)のうち、「概ね適正」と評価された項目で過程及び成果が優れていた場合に、その項目数を□に記入する。ただし、最大4項目(20点)までとする。

4 減
点
評
価
(c)は、指示を行なった事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。

第2号様式の5(第6条関係)

工事成績評定項目別評定表(基本的な技術力と成果の評価)

評価項目	細目	係長	監督員	評価対象項目			
現場管理	工程管理	基礎評価 (a)	概ね適正	不備	概ね適正	不備	1 実施工程表は、工事全般にわたり綿密にたてられ、各工種と全体との整合がとれていた。 2 状況変化への対応が迅速に行われ、工程に大きな影響を与えなかった。 3 別契約の関連工事との工程調整を行い、現場作業の円滑な進捗に努めた。 4 定められた作業時間以外の作業が少なく、工期内に完成した。 5 実施工程表の補足として、月間又は週間工程表を作成し、工程管理に努めた。 6 工程計画を着実に守り工事を完了した。 7 概成工期が遵守され、関連工事の総合試運転及び調整が支障なく行われた。(対象:建築・電気・機械) 8 作業時間の変更、休日等の施工を行う際は、事前に監督員と協議し承諾を得た。 9 その他:監督員() その他:係長()
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
		0	0	0	0	係長計算 $((8 \times 0 + 5 \times 0) / 0) \times 10 = 0.00$ 監督員計算 $((8 \times 0 + 5 \times 0) / 0) \times 10 = 0.00$	
加点評価 (b)	(最大4項目)当該評価対象項目について、その過程及び成果が優れていた。		優れた事由等記入欄				
	係長	<input type="checkbox"/>	$\times 5 = 0$	(b)	係長		
減点評価 (c)	(最大4項目)当該細目等について、監督員が文書による改善指示を行った。		指示の事由等記入欄				
	係長	<input type="checkbox"/>	$\times -10 = 0$	(c)	係長		
評価係数(d)		0.10					
評価点(a+b+c)×d		係長	$(0.00 + 0 + 0) \times 0.10 = 0.0$	点			
		監督員	$(0.00 + 0 + 0) \times 0.10 = 0.0$	点			

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□にレマーク(パソコンで記入する場合は1)を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は削除する。

2 「概ね適正」及び「不備」の判断基準は、以下のとおりとする。

概ね適正:評価対象項目の遂行が、優れていた又は特に問題がなかった。

不備:評価対象項目の遂行に、遅れや誤りがあり、監督員が度重なる指示、指導をした。

3 加点評価(b)は、基礎評価の評価対象項目番号1から4(その他の項目が加点評価対象の場合は、それを含む。)のうち、「概ね適正」と評価された項目で過程及び成果が優れていた場合に、その項目数を□に記入する。ただし、最大4項目(20点)までとする。

4 減点評価(c)は、指示を行なった事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。

第2号様式の6(第6条関係)

工事成績評価項目別評価表(基本的な技術力と成果の評価)

評価項目	細目		係長	監督員	評価対象項目		
施工管理	施工管理	基礎評価 (a)	概ね適正	不備	概ね適正	不備	1 施工計画書は、設計図書、現場状況を的確に把握したものであった。(軽微な工事につき施工計画書を必要としなかった。→概ね適正) 2 施工図は、仕上げ、他職種及び別契約の関連工事との納まり等について十分検討されたものであった。 (軽微な工事につき施工図を必要としなかった。→概ね適正) 3 施工計画書又は施工図の内容を変更する必要があった場合、監督員への報告及び必要な措置が講じられた。 4 施工区域の設定は、交通計画、環境等を考慮したものであった。(対象:土木) 5 施工に適した機器材、機械等が使用された。 6 既存施設部分、工事目的物の施工済部分の養生は適切であった。(対象:建築・電気・機械) 7 工事目的物の構造物の養生は適切であった。(対象:土木) 8 設計図書の内容に関して疑義が生じた際、監督員と協議の上、施工がなされた。 9 施工図は、当該工事の施工前に提出された。 10 その他:監督員() その他:係長()
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			0	0	0	0	概ね適正 不備 評価対象総項目数 (a) 係長計算 ((8×0 + 5×0) / 0) × 10 = 0.00 概ね適正 不備 評価対象総項目数 (a) 監督員計算 ((8×0 + 5×0) / 0) × 10 = 0.00
加点評価 (b)	(最大4項目)当該評価対象項目について、その過程及び成果が優れていた。		優れた事由等記入欄				
	係長	<input type="checkbox"/>	× 5 =	<input type="checkbox"/> (b)	係長		
減点評価 (c)	(最大4項目)当該細目等について、監督員が文書による改善指示を行った。		指示の事由等記入欄				
	係長	<input type="checkbox"/>	× -10 =	<input type="checkbox"/> (c)	係長		
	監督員	<input type="checkbox"/>	× -10 =	<input type="checkbox"/> (c)	監督員		
	評価係数(d)	0.05					
評価点(a+b+c)×d	係長 (<input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/>) × 0.10 =		<input type="checkbox"/> 点				
	監督員 (<input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/>) × 0.10 =		<input type="checkbox"/> 点				

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□にレマーク(パソコンで記入する場合は1)を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は削除する。
 2 「概ね適正」及び「不備」の判断基準は、以下のとおりとする。
 概ね適正:評価対象項目の遂行が、優れていた又は特に問題がなかった。
 不備:評価対象項目の遂行に、遅れや誤りがあり、監督員が度重なる指示、指導をした。

3 加点評価(b)は、基礎評価の評価対象項目番号1から4(その他の項目が加点評価対象の場合は、それを含む。)のうち、「概ね適正」と評価された項目で過程及び成果が優れていた場合に、その項目数を□に記入する。ただし、最大4項目(20点)までとする。
 4 減点評価(c)は、指示を行なった事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。

評価項目	細目	係長	監督員	評価対象項目			
施工管理	品質管理	基礎評価 (a)	概ね 適正	不備	概ね 適正	不備	1 施工の品質及び形状が適切で良好な施工であった。
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2 品質管理記録が適切に作成されていた。
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3 不可視部分の写真記録が適切であった。
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 工事記録写真の撮影方法及び編集方法は適切であった。
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	5 設備の総合的な機能確認及び記録の整理が適切に行われた。(対象:電気・機械)		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	6 材料等の保管に関し、その方法等が適切に行われていた。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	7 材料等の搬入の証明となる資料の整理が適切に行われた。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	8 標準仕様書、各種基準類に基づく管理基準値や許容範囲を満足した。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	9 工事記録写真撮影計画書が事前に監督員へ提出された。(対象:土木)		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	10 材料等の材質、仕上げの程度、色合い、調合等について監督員の承諾を受けた。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	11 材料等の品質証明に伴う試験方法は、設計図書に定められたもの又は監督員の承諾を受けたものであった。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	12 各種材料等の試験成績書が監督員に提出された。		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	13 製品の機能、性能管理が設計図書のとおり実施され、内容が確認でき、欠陥なく満足していた。(対象:電気・機械)		
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	14 その他:監督員() その他:係長()		
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	係長計算 ((8× <input type="checkbox"/> + 5× <input type="checkbox"/>) / <input type="checkbox"/>) × 10 = <input type="checkbox"/>	監督員計算 ((8× <input type="checkbox"/> + 5× <input type="checkbox"/>) / <input type="checkbox"/>) × 10 = <input type="checkbox"/>
加点 評価 (b)	(最大4項目)当該評価対象項目について、その過程及び成果が優れていた。	係長 <input type="checkbox"/> × 5 = <input type="checkbox"/> (b)	監督員 <input type="checkbox"/> × 5 = <input type="checkbox"/> (b)	優れた事由等記入欄			
減点 評価 (c)	(最大4項目)当該細目等について、監督員が文書による改善指示を行った。	係長 <input type="checkbox"/> × -10 = <input type="checkbox"/> (c)	監督員 <input type="checkbox"/> × -10 = <input type="checkbox"/> (c)	指示の事由等記入欄			
評価係数(d)	0.10						
評価点(a+b+c)×d	係長 (<input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/>) × 0.10 = <input type="checkbox"/> 点						
	監督員 (<input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/> + <input type="checkbox"/>) × 0.10 = <input type="checkbox"/> 点						

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□にレマーク(パソコンで記入する場合は1)を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は削除する。

2 「概ね適正」及び「不備」の判断基準は、以下のとおりとする。
概ね適正: 評価対象項目の遂行が、優れていた又は特に問題がなかった。
不備: 評価対象項目の遂行に、遅れや誤りがあり、監督員が度重なる指示、指導をした。

3 加点評価(b)は、基礎評価の評価対象項目番号1から4(その他の項目が加点評価対象の場合は、それを含む。)のうち、「概ね適正」と評価された項目で過程及び成果が優れていた場合に、その項目数を□に記入する。ただし、最大4項目(20点)までとする。

4 減点評価(c)は、指示を行なった事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。

第2号様式の8(第6条関係)

工事成績評価項目別評価表(基本的な技術力と成果の評価)

評価項目	細目	係長	監督員	評価対象項目	
施工管理	出来ばえ	基礎評価 (a)	概ね適正	不備	1 出来形管理図又は出来形管理表が適切にまとめられており容易に確認できた。 2 出来形測定において、不可視部分の出来形が写真で容易に確認できた。 3 きめ細やかな施工がなされ、取合いの納まりや端部まで仕上がりが良好であった。 4 別契約の関連工事との調整がなされ、全体的に調和が良い仕上げであった。 5 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等がなかった。 6 出来形の形状、寸法が設計値(契約図書)を満足していた。 7 出来形の性能、機能が設計値(契約図書)を満足していた。 8 操作制御関係が所定の機能を有した上で、必要な安全装置、保護装置の機能が確認できた。(対象:電気・機械) 9 設備の総合性能が設計図書のとおり確保されていた。(対象:電気・機械) 10 その他:監督員() その他:係長()
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				
		0	0	係長計算 $((8 \times 0 + 5 \times 0) / 0) \times 10 = 0.00$	監督員計算 $((8 \times 0 + 5 \times 0) / 0) \times 10 = 0.00$
加点評価 (b)	(最大4項目)当該評価対象項目について、その過程及び成果が優れていた。		優れた事由等記入欄		
	係長	<input type="checkbox"/>	$\times 5 = 0$	(b)	係長
減点評価 (c)	(最大4項目)当該細目等について、監督員が文書による改善指示を行った。		指示の事由等記入欄		
	係長	<input type="checkbox"/>	$\times -10 = 0$	(c)	係長
	監督員	<input type="checkbox"/>	$\times -10 = 0$	(c)	監督員
	評価係数(d)	0.05			
	評価点(a+b+c)×d	係長	$(0.00 + 0 + 0) \times 0.10 = 0.0$	点	
		監督員	$(0.00 + 0 + 0) \times 0.10 = 0.0$	点	

1 基礎評価(a)は、評価対象項目について「概ね適正」又は「不備」のどちらか該当する□にレマーク(パソコンで記入する場合は1)を記入する。ただし、当該工事に該当しない評価対象項目は削除する。

2 「概ね適正」及び「不備」の判断基準は、以下のとおりとする。

概ね適正:評価対象項目の遂行が、優れていた又は特に問題がなかった。

不備:評価対象項目の遂行に、遅れや誤りがあり、監督員が度重なる指示、指導をした。

3 加点評価(b)は、基礎評価の評価対象項目番号1から4(その他の項目が加点評価対象の場合は、それを含む。)のうち、「概ね適正」と評価された項目で過程及び成果が優れていた場合に、その項目数を□に記入する。ただし、最大4項目(20点)までとする。

4 減点評価(c)は、指示を行なった事由の数を□に記入する。ただし、最大4項目(-40点)までとする。